

特集・文化財の保護

地域社会と文化財	梅原 猛	2
▷座談会<		
文化財保護の当面の課題		8
(出席者) 坂本 太郎・関野 克		
石井 清・<司会>角井 宏		
散ることをふまえた文化	内村 直也	20
美術史研究資料としての文化財	鈴木 敬	27
建造物修理用資材の確保	稲垣 栄三	34
<解説>		
地方歴史民俗資料館の現状と課題	文化庁無形文化民俗文化課	41
文化財の国際交流について	文化財鑑査官	47
<資料>	文化庁文化財保護部管理課	53
国指定文化財等件数一覧		
都道府県指定文化財件数		
市(区)町村指定文化財件数		
市(区)町村文化財保護条例制定数一覧		
文化財普及映画等一覧		
▷現地ルポ<		
各国が注目している歴史的町並み	木原 敬吉	59
熊本県の装飾古墳について	松本 雅明	64

〔文部省の窓〕

教員等の給与改善に関する文部省要望と人事院の給与勧告	大臣官房人事課	78
昭和54年度の国立大学入学試験(第二次)の概要	大学局大学課	80
日本ユネスコ国内委員会第61回会議		
——「当面推進すべき重点事業」を建議——	学術国際局ユネスコ 国際部企画連絡課	83
體が関ニュース		94

〔随想〕

京を描いた絵	河北 倫明	70
〔所轄機関等紹介〕		
登山研修所	奥村 廣重	74
〔連載第13回〕		
人物を中心とした体育・スポーツ郷土史<山梨県>	水上 和夫	85

地域社会と文化財



梅原 猛

今この原稿を、私は島根県の益田市のある旅館で書いています。この旅館に実は、五日前から滞在しているが、それは、

この益田市の旧高津町の沖合にあったといわれる人麿終焉の地「鴨島」を調査せんがためである。われわれ調査団は、ダイバーを含めて約十五人、私とその団長である。

柿本人麿は石見で死んだ。そのことは、万葉集にはっきり記せられているのでまちがいない。しかし、いったい石見のどこで死んだかという点、現在は定説がない。現在は定説がないというのは、かつては定説らしいものがあつたが、その

定説は否定されたので定説はなくなったというべきであるう。

この益田市には、二つの有名な柿本神社がある。一つは、高津山にある柿本神社である。この神社の縁起にいわく。柿本人麿は、この高津で死んだ。そして彼が死んでまもなく、神龜元年（七二四年）に聖武天皇は行基を派遣して、高津の沖合にある鴨島に彼を祀った。しかしこの島は、万寿三年（一〇二六年）の大津波で水没した。ところが、その神像が松と共に少し西へ行つた松崎というところに流れていたの、

そこに改めて人麿を祀った。徳川時代の初め、学問を重んじた津和野藩主、亀井公は、その地の風浪の害を恐れて、高津城址に神社を移した。それが現在の柿本神社である。

益田市には、今一つ、人麿を祭る神社がある。戸田にある柿本神社である。これは、人麿についてこの地に来たといわれる語部の綾部氏の子孫と称する人が官司となつて人麿を祀っている神社である。この神社の伝承によれば、人麿は、七、八歳のとき孤児となり、この綾部氏に養われた。そして後にこの綾部氏は人麿と共に石見に下り、人麿が死んでその骨の一部をもらいうけ、この地に祀った。

この二つの神社の伝承は、共に、人麿がこの地と深い関係をもっていることを語る。この二つの神社の関係は、公と私との関係といつてよいであろう。つまり、高津の柿本神社は國家が祀る人麿神社、戸田の人麿神社は個人が祀る人麿神社である。

ところで、この水没した「鴨島」は、土地の漁師たちのあいだでは、大瀬とよばれ、この「鴨島」の隣にあり、共に水没した八幡社のあつた「鍋島」は小瀬といわれて漁師の人たちの尊敬をうけている。土地の漁師は、朝夕鴨島を拝する習

慣があつたという。私たちの調査団が入つたとき、漁師の中から、聖地をけがしてはならぬという反対の声があつたほどであつた。

また、万寿三年の大津波については、さまざまな伝承があり、雪舟の書で有名な万福寺にはその時流れつたというシヤレコウベや仏像がある。また、船越山という所には、そのとき流れつた観音像があるが、その観音像は沖の方にある船をよび、沈めるので手を切つてしまつたという。

つまり、益田市は、人麿に関する多くの文化財をもっている。そして、文化財というのは、単に、古い美術品、たとえば、あの万福寺にある仏像をいうのではなく、神社も文化財であり、また、あの手のない観音像や、シヤレコウベですら、一つの文化財なのである。

また、伝承そのものが、一つの文化財であるとすらいえる。益田市の人は、人麿に関する多くの伝承をもっている。たとえば、土地の漁師の伝える伝承によれば、人麿様が悪い病氣をもっていたので、鴨島に幽閉した。しかし島から出てきたので、石をつけて水に沈めた。けれど、また、不思議な力をもつていて、水からはい上つてきた。それで、今度は神

社をつくって島にどじこめたという。ここでは、人麿様は、けっして歌の神様ではなく疫病の神様である。

こういう伝承も、私は、はなはだ貴重な文化財であると思う。もとより、そのすべてが真実であるとは思わない。一旦水に沈められた人麿様が、また出現したというのは、現実として起こりにくいことであるが、そこにはどのどういう文献にも書かれていない、歴史の真実がかくれているのかもしれない。

だいたい、記録というものをもっているのは、多く権力者たちである。特に古代においては、地方では字を書く人も少なく、紙も貴重なものであったにちがいない。こういう状況において、権力の暗い秘密にふれているような人麿の話が、どうして中央の歴史家によって記録されようか。この人麿の秘密が地元の人によって、秘かに保存されたにすぎないとすれば伝承そのものが大きな文化財なのである。

柳田国男や折口信夫は、この伝承の文化財的性格に目をつけた人であった。かれらによって、日本の多くの伝承が採集され、そしてその重要な意味が改めて再認識された。伝承の文化財的性格は、柳田、折口によって、初めて発見された

その伝承がかくも多く、この地に残るのか。

湯抱の鴨山には、何一つ人麿に関する伝承もなく、人麿を祀る神社もない。茂吉がこの地を終焉地としたときは、土地の人ははなはだ驚いたが、この地に温泉もあり、土地の繁盛のためにも、人麿の終焉地と言ったらしい。

茂吉は、はなはだ名声の高い歌人でもあることから、この茂吉説は多くの人に認められ、あの高津の鴨山に代わって、この湯抱の鴨山が地図にも、人麿終焉地と書かれるようになった。

こうして益田市にある多くの人麿に関する文化財は意味を失ったわけであるが、このことにたいして、矢富熊一郎氏という地元の史家が高津の柿本神社の宮司、中島匡弥氏の援助で「柿本人麿公と鴨山」という著書を書き、茂吉説を否定した。矢富氏は地元に残る有形、無形の文化財からいってもこの茂吉説の誤謬を確信したからであろう。この矢富氏の著書は、長い間、学界で黙殺されていたが、私は「水底の歌」で矢富氏の茂吉批判を正しいとして、人麿の終焉地は、高津の鴨山以外に求められないことを論証した。

今回の調査は、この水没した島の実在を確かめようとする

いべきであらう。

このように見れば仏像、神社、伝承など益田市には多くの人麿に関する文化財があるが、それを守ってきたのは、地元の人たちなのである。

あのいわば公の柿本神社の方は、鴨島沈没以後、国家の保護を失って、地元の権力者の保護のもとにあったし、また、戸田の柿本神社に至っては、ずっと人麿ゆかりの人の子孫と称する土地の人によって祭られたのであって、徳川時代になって、やっと藩のわずかな補助をえたほどであった。また、あの手のない仏像といい、シャレコウベといい、へんなものであるが、それを地元の人は大切に保存したのであった。

このように益田市は、人麿に関する豊かな文化財をもっていたのに、国家的見地からは、この文化財について、ほとんど顧り見られなかった。特に斎藤茂吉の「鴨山考」が出て、人麿終焉地が、湯抱の鴨山に決定され、多くの学者がその説に従ったため、まさに益田市の二つの柿本神社は歌人柿本人麿と全く関係のない神社とされたのである。あの邑智郡むらとの、今でさえめったに人の行かぬ、あるいは人の行けない山中にある湯抱の鴨山で死んだ人麿がどうして高津の地に祀られ、

ものであるが、もし、この島が本当に存在したとすれば、その水没した島こそまさに最高の文化財のはずである。それは数奇な人麿の運命に似た運命をたどり、水中深く、千古の謎を秘めて眠っているはずである。

われわれは、この島にいどんでいるわけであり、調査はちよūd予定の半分を終わったところである。今、調査の結果について、はっきり公言できないけれど、島はたしかに存在しているように思われる。

まず、その実測の結果によるその形状が、はなはだ島らしさ。ずっと周囲は平らな土地であるのに、このところのみ凹凸が激しい。

また、ダイバーは一樣に、これが島であったことを確信している。ダイバーの中には、日本周囲の海ばかりか、世界の多くの国の海をもぐって経験をもつ人も多かったが、その経験に照らして、こんな海はないという。

NHKの好意でテレビを借りたが、テレビで映し出された海中の風景は、まさに、廃址の風景である。大きな石、四角い石や、五角の石、あるいは丸い石が一面に散乱している。そして参道らしいもの、谷川らしいもの、そういう風景が至

るところに見られる。しかも、狭い範囲内ではなはだ異なった風景がある。

こういう風景を普通の海底と認めることは、明らかに無理である。誰が見ても、それは、島のあとにちがいないと思う。

しかし、そうはいっても、それを島と断定するには、科学的証明がいる。その直観を科学的に証明するのは容易ではない。何らかの考古学的遺品あるいは地質学的証拠が必要であるが、何分、千年という時の流れは大きく、また、調査員自身が、潜水のできない状況で一つのものを鑑定することはむづかしい。

われわれは、科学というもののまどろこしさを感ぜざるをえないが、しかし、それは時間が解決するであろう。私は島の實在が科学的に証明されるのは時間の問題であると思う。

この証明と共に、益田市にある多くの文化財も、その正しい意味を回復すると思う。そして何よりも島そのものが、最大の文化財なのである。この文化財の価値を地元の人たちは、莫然とであるが、十分認識していた。それゆえ、彼等は、島の跡を神聖な土地としてあがめ、あの大津波の名残で

ある仏像ばかりか、シャレロウベまで大切に保存し、あまり口外をはばかるような伝承を子々孫々伝えてきたのである。

つまり益田市に残る人麿に関する文化財を保存したのは、誰よりも益田の人である。しかし、中央の学者によって、その伝承が疑われ、果ては、水没した島の存在まで事実ではないとされるに至った。これは、このような文化財を大切に守ってきた地方の人々に対するはなはだ深い侮蔑ではないか。

もしも、今この島の存在が科学的に証明されたとすれば、それは益田市の地元の人たちの文化財保存の態度が正しかったことになる。歴史の中に埋められていた人麿の眞実をこの益田市の人たちは、ひそかに守り続けたのである。もし、この痕跡がなかったら、その秘密は全くあらわにならなかつたであろう。あるいは、あらわになつても、決定的証拠に乏しかったに違いない。

今「地域社会と文化財」という題で原稿を求められたが、頭の中にあるものは、この鴨島のことのみなのでそれを書いたわけであるが、この話はこの題にもっともふさわしいと思う。

この例のように、日本の地方は、中央にもない有形・無形

の多くの文化財をもっている。そして意識的に、あるいは無意識的に地元の人たちは、このような文化財を大切にしてきた。古くから伝承されてきたものに対して徳川時代の末まで人々は実につましい態度をとった。

しかし、明治以後の人間は、伝承に対していささか違った態度をとった。伝承を人間の理性の眼で合理的に解釈し直し、合理的に解釈出来ないものを否定してしまった。

人麿をめぐるあの奇怪な伝承と、江戸国学の全く伝承を無視し、万葉集の文献学的解釈——そういう伝承を認めない解釈は、恣意におちいり易い——によって作り上げた人麿像とは両立しがたい。それゆえ、そういう伝承は江戸国学及びその解釈をそのまま保存する現代の国文学者によって、ほとんど完全に無視され続けたのである。

私はそこに、現代人のさかしらがあると思う。私は、これから眞の古代世界を明らかにしようと思うなら、そういうさかしらをすてねばならないと思う。どんな奇怪に見える伝承にも、やはり何らかの意味の眞理が含まれているのである。

現在、われわれの浅い理性では判断できない、暗く隠れた歴史の眞理を伝承は含んでいるものなのである。こういうもの

を地域社会は数多くその体内に保存しているはずである。それは、地方の民衆の生活を知るに役立つばかりか中央の政治の秘密を知る材料になるのである。私は思う、もし鴨島の存在が確認されたら、国家はこの島の保存に力を借すべきである。それが独力でこのような文化財を守り続けた地域社会の住民の長い間の労苦に酬いることであると思う。地域社会の文化財は地域社会に残し、その地域の人によって手厚く保護されるのが一番良いのである。

昔はよく、地方に出土した文化財を中央に取り上げた例があったがそれはまちがっている。中央の学者がこういうものの発掘に力を貸してもそれをわが研究所やわが大学にもち帰るべきではないのである。

地域のもものは、地域の人たちにとというのが、文化財保護の原則であると思ふ。

(京都市立芸術大学長)

〔特集・教育課程の基準の改善／帰国子女教育〕

新学習指導要領と今後の学校教育
 教材の精選について 斎藤 正
 ゆとりと充実を目指す学校運営 河野 重男
 〆解説〆 吉本 二郎

教育課程の基準の改善について 奥田 真丈

〆資料〆

新小学校、中学校学習指導要領等の施行につ
 いて通達 新旧対照表等 小学校教育課 中学校教育課
 帰国子女教育の諸問題 園 一彦

帰国子女教育の実践 若林 博

〔座談会〕

帰国子女教育を語る

(出席者) 小林 哲也・斎藤 繁子・鈴木 孝一
 武智 浩隆・中山 昇一
 〆司会〆榎原 康男

〆現地ルポ〆 本間平安子

帰国子女教育研究協力校を訪れて

〆解説〆 中学校教育課

帰国子女教育の現状

◇巨人軍の王選手がついに七五六号ホームランを打ち、世界新記録を達成した。十九年間、これはアメリカのハンク・アーロンより短い期間だそうだが、この間に七五六本もホームランを打ったのだから、やはりこれはいへんな偉業だと思ふ。日米間のレベルの違いとか球場の広さの違いとかいうこともそれは厳密に言えば影響はあろうが、そんなことは度外視して、日本の王選手が七五六本のホームランを打ったのだから、一プロ野球ファンとして、いや一国民としてこの偉業を祝福したい。

◇政府はこの大偉業に対して国民榮譽章を授与することに決定した。この章の意味はもうここでは触れなくても皆さんで存知のことと思ふが、この中に「社会を明るくし、国民に親しまれる人」というくだりがある。王選手の偉業とともに、王選手の人柄については特に、この「国民に親しまれる」というくだりがピッタリあてはまるような気がする。

◇一般に、人に親しまれる、人に好かれる、ということとは、どういうことか、ここで一つひとつ触れなくてもご理解いただけたらと思うが、自分のことしか考えない若者が増えたといわれる昨今、今回の学習指導要領の改訂によるゆとりのある学校教育によって、子供達が少しでも幅広い人間に育つことを期待したい。(H)

MEJ 5204 月刊 「文部時報」 9月号 第1204号

著作権 所有 発行所 株式会社きょうせい

昭和52年9月5日 印刷
 昭和52年9月10日 発行

定価 180円 (〒33円)
 年間購読料 2160円 (〒共)

* ただし、増大号、臨時号の場合は別に代金を申し受けます
 * なお、購読の申し込みは、直接営業所またはよりの書店にお願いします

本社 東京都中央区銀座7丁目4番12号 (郵便番号 104)
 (営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地 (郵便番号 162)
 電話 東京 (268) 2141 (代表)
 振替口座 東京 9-161番
 印刷所 株式会社 行政学会印刷所